

2026 みのわ祭りへ露店を出店される方へのお願い

みのわ祭り実行委員会

2026 みのわ祭りでは、警察の指導に基づき、暴力団等の関与しない祭礼開催のため、長野県暴力団排除条例を遵守し「露店からの暴力団関係者の排除」に取り組めます。

みのわ祭り実行委員会では、受け付けた申込書類をもとに、出店者及び従事者に暴力団関係者がいないかを、あらかじめ警察に確認することとなります。該当する者が含まれている場合は、出店をお断りすることになりますのでご承知ください。

～出店の申し込みをされる方へのお願い～

◎事前に別紙「出店募集要項」「2026 みのわ祭り出店ルール」を確認し、出店募集要項記載の必要書類を提出してください。

(提出期限 5 月 29 日厳守)

◎出店当日、警察、保健所の方と一緒に出店状況の確認を行います。

◎違反した場合、申込内容と異なる場合は、即時改善を求めます。改善ができない場合は、出店停止となります。次年度以降の出店も許可されないこともあります。

◎出店申し込み後の変更は、出店取り止め以外受け付けません。

(従事者の変更は可能ですが名簿の再提出をお願いします。)

◎催事当日は、従業員全員が、顔写真付きの身分証明書（運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等）を必ず携帯し、警察等から求めのあった際には提示できるようにしてください。

<問い合わせ・申込先>

みのわ祭り実行委員会事務局（箕輪町役場商工観光課内）
〒399-4695 長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪 10298
担当：唐澤 智大 ・ 赤沼 康輔
TEL：0265-79-3171（直通） FAX：0265-79-0230
Email：kankou@town.minowa.lg.jp